

第七章 全国戦災都市空爆死歿者慰霊塔の建立について

昭和二十七年四月サンフランシスコ平和条約の締結により、日本は七年ぶりに主権を回復し独立国家に還ったので政府は今次大戦の犠牲者戦歿軍人軍属及びその遺族、身体障害者等に対する敬弔慰籍に積極的に乗り出した。然るに非戦闘員でありながら無慙な空爆の犠牲となった市民については何等の顧慮も払われなかった。

本連盟は結成以来その主力を戦災復興にそそいで来たが、他面かえり見られざるこれら六十万の無辜の市民の悲惨な運命に思いを馳せ、形の上のみの戦災復興に終始することなく、戦災空爆死歿者の慰霊をも併せ行うことが、本連盟に課せられた義務であることを痛感、昭和二十七年五月十七日福井市で開かれた第十回定期総会に於て「太平洋戦全国戦災都市空爆死歿者慰霊塔」を本連盟発祥の地であり本部の所在地である姫路市に建立することを満場一致で決定した。この慰霊塔を建設するため「太平洋戦全国戦災都市空爆犠牲者慰霊協会」が設立され、本事業が同協会の手で推進された。本事業の性質に鑑み、最適者として賀陽恒憲氏を総裁に、八田嘉明氏を副総裁に戴き、会長以下役員は本連盟の役員が兼務し、その事務局を姫路市役所内に設置した。

慰霊塔の建設費は一億一千万円を目標に全国よりの浄財の喜捨と賛助金によって充当することになった。姫路市内の慰霊塔建設位置については役員会の決議により、近畿・中国両地区役員に一任と決まり、昭和二十七年七月二十三日姫路市迎賓館で選定役員会（会長始め、和歌山市長高垣善一、布施市長鈴木義仲、芦屋市長猿丸吉左衛門、福岡市長藤井正男、徳山市長池清の五氏出席）を開いてつぶさに検討し、現地を踏査の結果、薬師山、手柄山等の候補地のうち、立地条件から手柄山を最適の地として選んだ。

慰霊塔の設計は懸賞により全国に公募され、全国から集まった百五十一件の応募作品を、日本建築学会長工学博士伊藤滋氏ほか斯界最高権威者を網羅した審査員会の厳選（昭和二十七年十一月十九日審査会）により一等当選の栄に浴した東京都土浦建築事務所勤務高谷隆太郎氏の作品が選ばれた。

ちなみに慰霊塔設計懸賞募集の審査員、賞金並びに応募作品当選者は左の通りである。

審査員

都市計画協会理事長	飯沼 一省
日本建築学会長 工学博士	伊藤 滋
太平洋戦全国戦災都市空爆犠牲者慰霊協会会長	石見 元秀
早稲田大学教授	今井 兼次
元内務省公園課長	折下 吉延
全国戦災都市国会議員連盟会長	上林山 栄吉
東京大学教授 工学博士	岸田 日出刀
兵庫県知事	岸田 幸雄
佐藤武夫設計事務所長 工学博士	佐藤 武夫
建設省計画局長	渋江 操一
東京工業大学教授 工学博士	谷口 吉郎
神戸市長	原口 忠次郎

明治大学教授 工学博士 堀口 捨己

賞金

一等	一五〇〇〇〇円	一名
二等	一〇〇〇〇〇円	二名
三等	五〇〇〇〇円	三名
選外佳作	一〇〇〇〇円	五名

当選者

一等 高谷 隆太郎

二等 松本 陽一

佐久間 達二

三等 須山 善三郎

大関 徹

西山 正夫

佳作 笹原 貞彦

武 曾一郎

永井 孝直、雪野 潔、永井 義郎

長田 三六、西尾 丁

栄久庵 憲司

なお慰霊塔の建設殊に設計の公募並びに審査については当時の計画局施設課長佐藤昌及び同課技官岸本朝彦両氏の多大の御援助を得たことを附言する。

この企ては果然全国民の間に大いなる共感を呼び、各県都市町村自治体をはじめ小・中・校等学校の児童生徒や、婦人会、青年団、その他あらゆる階層、あらゆる職域から次々と浄財が寄せられたが、同慰霊協会では地元姫路市及び同市議会に設置された慰霊塔特別委員会等の積極的な協力を得て、浄財募金目標額達成のために絶大なる努力を惜しまなかった。

この慰霊塔の工事は第一期塔身部、第二期前室及び前垂部、第三期側柱部並びに附帯工事の三期に分けて入札施行され、三期工事とも地元姫路の神崎組が背負い、昭和二十八年五月八日に起工式を執行、昭和三十一年六月二十日総工費八千余万元をもって竣工した。が、環境整備工事費を含めれば一億円を突破している。

この慰霊塔の塔身の主体は鉄筋コンクリートで、外部をみがかれた最良の花崗岩貼りとし、高さ二六・七五メートル、前室約一九六平方メートル、前垂約二八〇平方メートルでこの前垂に日本地図が刻まれ、本連盟加盟の百十三都市が象嵌で標示してあり、また側柱には右同都市の被災記録及び歴代の復興担当市長名が刻まれている。

また地図の下には石見会長の筆跡になる「太平洋戦全国戦災都市空爆死死者の霊此のところに眠る」という墓碑銘が刻まれ、前室の背面には「太平洋戦全国戦災都市空爆死死者慰霊塔記」その左右には本連盟の役員名と慰霊協会の役員名が刻んである。

昭和三十一年十月二六日各宗派全管長猯下十氏臨席の下に閑院春仁氏、文部、厚生、建設各大臣、衆参両院議員その他多数貴顕の来賓を迎え、賀陽総裁始め本連盟市長並びに全国より遺族が出席して、極めて荘厳盛大裡に竣工式並びに翌二十七日には慰霊祭を挙行し、爾来年々十月二十六日に慰霊祭を執り行っている。

このように慰霊塔は宗派を超越した超近代様式で太平洋戦に於ける死歿者総数五十万九千七百三十四名の不幸な空爆犠牲者の霊を慰め、幸いに生き残ったわれわれ国民の切なる平和への祈りの象徴とし、そしてまた、はからずも十二年の長きに亘り戦災復興に全力を尽くした本連盟の偉大なる功績を永久に記念して、本連盟発祥地たる姫路市の手柄山中央公園頂上に厳かに聳え、全国よりの参拝者は年々増加している。

太平洋戦全国戦災都市空爆死歿者慰霊塔記

太平洋戦争の惨烈たる兵火は昭和二十年八月十五日わが日本の無条件降伏によって終熄した。

その後約七年の間わが国は連合軍の占領管理のもとに置かれたが昭和二十七年四月二十八日サンフランシスコ平和条約の発効によって漸く国家主権を回復することができた。

これに伴い政府はこの戦争の犠牲となって死歿した軍人軍属に対する敬弔とその遺族に対する慰藉の方途は一応これを定めたが身に何等の防備なくして無慙なる空爆のなかに敢なく非業の死を遂げた幾多の無辜の市民については全くこれを顧みるところがなかった。

ここにおいてあの曠古未曾有の戦災を蒙り廢墟と化した全国百十三の都市を糾合して結成された全国戦災都市連盟は昭和二十二年一月その結成以来主力を戦災復興に尽くしてきたがただに形の上の復興のみに終始することなく政府の施策にもれた戦災都市空爆死歿者の慰霊をも併せ行うべく昭和二十七年五月十七日福井市における第十回定期総会の議に諮り太平洋戦全国戦災都市空爆死歿者慰霊塔を建立することに決議しその設置場所を全国戦災都市連盟発祥の地であり、その本部の所在地たる姫路市とすることに満場一致で決定した。

かくしてこの企てがひとたび世に発表されるや果然全国民の間に澎湃として共感を呼び起こし各都市をはじめとして小学校の児童、中学校、高等学校の生徒、婦人団体のほかあらゆる階層、あらゆる職域から翕然として多額の浄財が寄せられた。従ってこの慰霊塔はこれら全国民敬弔哀悼の至情の結晶である。

これが持つ意義は太平洋戦争における不幸なる空爆犠牲者の霊が暖かい同胞愛に抱かれて眠る安息の場であり戦争の悲惨なる真相を知らしめる記念塔であり更に今一つには戦争というものは生ける者も死せる者もこの悲劇に見舞われ国敗れて山河ありとは雖もかくも荒廢を来しその復興はかくも難行若行をもたらすものであることを後世に伝え洋の東西を問わず生きとし生けるもの強く相携えて戦争防止への最善を致すべきであることを訓えるものであってこの慰霊塔に詣ずる者の声は世界の隅々へまで平和の祈りの声として響き伝わることを念じて建立されたものである。

昭和三十一年